

## 第五期新宿区次世代育成協議会における部会の構成(案)

	条例での位置付け	組織・団体等	起草部会	
				専門部会
1	§3の2 会長	区長		
2	§3の3(1)	学識経験者	○起草部会長	○
3	学識経験を有する者 3人	学識経験者	○副部会長	○専門部会長
4		学識経験者	○副部会長	
5	§3の3(2)区民 3人	区民(公募)	○	○
6		区民(公募)	○	○
7		区民(公募)	○	○
8	§3の3(3)事業者	商工会議所		
9	§3の3(4)労働組合の組合員	連合新宿地区協議会		
10	§3の3(5) 地域活動団体の構成員 20人	民生委員・児童委員協議会	○	
11		新宿区青少年団体連合会		
12		区立小学校PTA連合会	○	○
13		区立中学校PTA協議会	○	
14		しんじゆく女性団体会議		
15		新宿区保護司会		
16		四谷地区青少年育成委員会		
17		笹笹地区青少年育成委員会		
18		早稲田地区青少年育成委員会		
19		若松地区青少年育成委員会		
20		大久保地区青少年育成委員会		
21		戸塚地区青少年育成委員会		
22		落合第一地区青少年育成委員会		
23		落合第二地区青少年育成委員会		
24		柏木地区青少年育成委員会		
25		角筈地区青少年育成委員会	○	
26		区立幼稚園PTA連合会	○	○
27		新宿区学童クラブ連絡協議会	○	○
28		新宿区障害者団体連絡協議会	○	
29	新宿区更生保護女性会			
30	§3の3(6) 教育、保健、福祉等の関係者 8人	教育長		
31		区立中学校校長会		
32		区立小学校校長会		
33		区立幼稚園園長会	○	○
34		私立幼稚園協議会	○	○
35		区立保育園・子ども園園長会	○	○
36		私立保育園連合会	○	○
37		地域子育て支援センター		
38	§3の3(7) 関係行政機関の職員 7人	牛込警察署長		
39		新宿警察署長		
40		戸塚警察署長		
41		四谷警察署長		
42		新宿少年センター所長		
43		新宿消防署長		
44		東京都児童相談センター所長		

17名

12名